

・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2－1－1）

5

大学	(1) 中核となる委員会等の名称	(2) 統括責任者	(3) 自己点検・評価の責任者	(4) 改善・向上活動の責任者
A	大学評価委員会	学長	評価担当理事	担当理事、副学長、副理事
B	教育推進機構会議	機構長 (理事（教育担当）)	機構長（理事（教育担当）)	機構長（理事（教育担当）)
C	全学評価委員会	学長	大学評価を担当する理事	教育を担当する理事・副学長
D	大学評価委員会	学長	副学長(教育研究企画・連携担当)	
E	企画・評価委員会	学長	各担当理事	各担当理事
F	大学評価委員会	大学評価委員会委員長 (学長)	学長	学長
G	大学評価委員会	学長	学長が指名する理事	学長及び部局等の長
H	大学点検・評価委員会、 目標・評価本部	学長	副学長（目標・評価担当）、 副学長（教育・入試担当）	副学長（目標・評価担当）、 副学長（教育・入試担当）
I	大学教育委員会、 自己点検・評価委員会	学長	理事（教育担当）、 理事（総務・財務担当）	理事（教育担当）、 理事（総務・財務担当）
J	全学点検・評価委員会	学長	担当副学長	担当副学長
K	役員会、 教育研究評議会	理事（評価担当）	理事（評価担当）	理事（教育・学生担当）
L	大学評価室	学長	大学評価室長（学長）	理事・副学長（教務・学生指導担当）
M	①評価室 ②教育推進・学生支援機構	学長	①理事（企画・評価・基金担当）、 ②理事（教学・附属学校担当）	①理事（企画・評価・基金担当）、 ②理事（教学・附属学校担当）

N	①総括的組織 ・点検評価委員会	学長	各担当理事、各担当副学長	各担当理事、各担当副学長
	②教育課程に関する内部質保証組織 ・各学部・研究科点検評価委員会 (但し、 ・総合科学研究科地域創生専攻は地域創生専攻運営会議 ・総合科学研究科総合文化学専攻は総合文化学専攻専門委員会 ・獣医学研究科は獣医学研究科運営委員会) ・教育推進機構会議(教養教育)	各学部長・研究科長 機構長(教育を担当する理事又は副学長) (教養教育)	各学部長又は副学部長 (専攻長)、研究科長 副機構長	各学部長又は副学部長 (専攻長)、研究科長 副機構長
	③施設及び設備に関する内部質保証組織 ・財務委員会	学長	理事(財務・労務担当)兼事務局長	理事(財務・労務担当)兼事務局長
	④学生支援に関する内部質保証組織 ・教育推進機構会議 (教育推進機構学生支援部門会議)	機構長(教育を担当する理事又は副学長)	副機構長	副機構長
	⑤学生受入(学士課程)に関する内部質保証組織 ・入試委員会	委員長(学生を担当する理事又は副学長)	副委員長(各学部長)	副委員長(各学部長)
	⑥学生受入(修士課程)に関する内部質保証組織 ・大学院総合科学研究科地域創生専攻教授会 ・大学院総合科学研究科総合文化学専攻教授会 ・大学院総合科学研究科理工学専攻教授会 ・大学院総合科学研究科農学専攻教授会 ・大学院教育学研究科教授会	専攻長、教育学研究科は研究科長	副専攻長、教育学研究科は副研究科長	副専攻長、教育学研究科は副研究科長
	⑦学生受入(専門職学位課程)に関する内部質保証組織 ・大学院教育学研究科教授会	研究科長	副研究科長	副研究科長
	⑧学生受入(博士課程)に関する内部質保証組織 ・大学院工学研究科教授会 ・大学院獣医学研究科教授会 ・大学院連合農学研究科教授会	研究科長	副研究科長	副研究科長
	⑨ポリシーに関する内部質保証組織(学部) ・教育推進機構会議	機構長(教育を担当する理事又は副学長)	副機構長	副機構長
	⑩ポリシーに関する内部質保証組織(大学院) ・大学院委員会	学務を担当する理事又は副学長	学務を担当する理事又は副学長	学務を担当する理事又は副学長
	⑪教育研究上の組織の新設・改廃に関する見直しに関する質保証組織 ・N大学組織検討委員会	学長	理事(総務・企画・評価担当)・副学長	理事(総務・企画・評価担当)・副学長



NIAD-QE